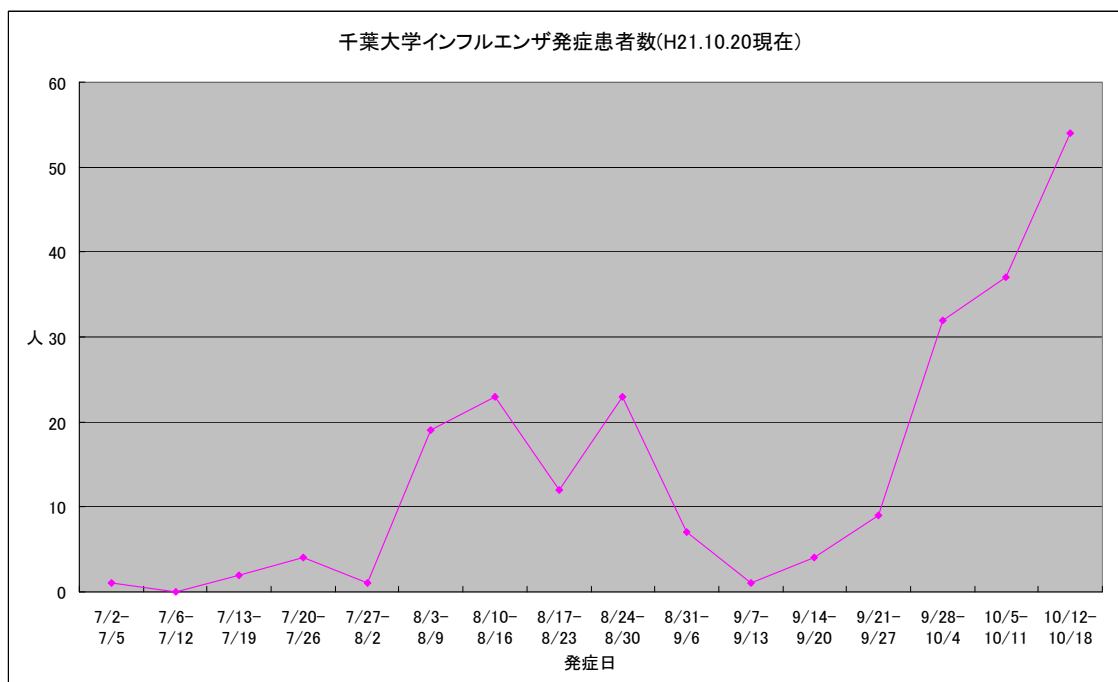


平成 21 年 10 月 21 日

千葉大学での A 型インフルエンザ感染情報（第 7 報）

発熱している方は登学・出勤を自粛して頂き、医療機関を受診してください。

平成 21 年 10 月 14 日に、千葉県では「インフルエンザ注意報を発令」、千葉市では「インフルエンザの流行発生警報基準値に近づいています」として感染予防を呼びかけています。当学でも皆様から頂く発症報告（10 月 20 日現在）が下図のごとく急増しています。引き続き、手洗い・うがい・咳エチケットの励行をお願いいたします。



発熱があり、鼻水・鼻づまり・のどの痛み・咳などの症状を伴う場合には、登校・出勤自粛してください。また、直ちに近隣の医療機関を受診してください。インフルエンザと診断された場合には、所属する学部の学務もしくは部局のインフルエンザ対応窓口にご連絡ください。就学への復帰・職場復帰に関して不安のある方・罹患証明書の必要な学生の方は、総合安全衛生管理機構（ナース室：043-290-2214、緊急連絡：090-4957-6530）にご相談下さい。

季節性インフルエンザワクチン（任意接種）の接種が始まっています。接種希望の方は、近隣の医療機関へお問い合わせください。新型インフルエンザワクチン（任意接種）は優先接種の順位があります。下記の HP にて情報をご覧ください。

千葉市の新型インフルエンザワクチンに関する情報

<http://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/kenkou/iryo/influenza-vaccine.html>

千葉県の新型インフルエンザワクチンに関する情報

http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/c_kenfuku/kikikanri/press/091016vaccin.html